

# 子ども読書支援センターだより

第3号 (平成22年3月25日・発行)

発行者 子ども読書支援センター  
大分県大分市大字駄原587-1  
(大分県立図書館内)  
TEL 097-546-9972  
(火~金 9:00~17:00)

## <平成21年度 子ども読書支援センター 事業実施状況>

### ●子ども読書推進員の派遣について

平成21年7月~平成22年2月にかけて、教職員・学校司書・PTA・読み聞かせグループなど32団体の研修会に子ども読書推進員を派遣しました。



#### 子ども読書推進員派遣実績

市 町 村	派遣件数(団体数)	参加者数(人)
宇 佐 市	1	20
国 東 市	3	81
杵 築 市	2	48
別 府 市	7	166
大 分 市	13	457
臼 杵 市	1	29
豊 後 大 野 市	3	68
竹 田 市	1	20
玖 珠 町	1	30
合 計	32	919

#### テーマ別派遣状況

○読書活動全般 (小中学校における読書活動 他)	6 件
○読み聞かせの基本と実技 (読み聞かせの意義・方法)	14 件
○子どもと本をつなぐ手法など (ブックトーク、ストーリーテリング、 本の選び方、科学読物 他)	11 件
○その他 (学校図書館の整備)	1 件

#### 研修会の参加者からの感想

- ・「読み聞かせの初歩的なことから本の選び方まで具体的でとてもわかりやすかった。」
- ・「子どもに肉声で語りかけることの大切さを再認識できた。さらに勉強していきたい。」

この事業は平成22年度も継続予定です。ぜひご活用ください。

平成22年度の派遣事業への申込詳細については大分県立図書館ホームページ

(<http://library.pref.oita.jp/>) やチラシでお知らせします。

### ●読み聞かせグループの調査結果について

平成21年7月に県内小学校・公立図書館を通じて読み聞かせ等のボランティア活動を行っているグループの調査を行い、235グループから回答をいただきました。

そのうちホームページへの掲載に同意を頂いた200グループの概要(グループ名・活動場所・内容等)については大分県立図書館ホームページでご覧いただけます。

大分県立図書館ホームページ>読み聞かせグループ調査の結果

(<http://library.pref.oita.jp/>)



#### 市町村別グループの集計表 (H21年10月集計)

市 町 村	グループ数	人 数
中 津 市	17	191
豊 後 高 田 市	18	132
宇 佐 市	26	295
姫 島 村	1	8
国 東 市	11	104
杵 築 市	8	77
日 出 町	6	74
別 府 市	16	348
大 分 市	75	1780
臼 杵 市	4	30
津 久 見 市	5	57
由 布 市	7	127
佐 伯 市	14	228
豊 後 大 野 市	4	32
竹 田 市	6	39
日 田 市	12	117
玖 珠 町	2	19
九 重 町	3	11
合 計	235	3669

## <トピックス>

### ●おおいた子ども読書活動推進フォーラムについて

平成21年11月21日(土)に県立図書館で「おおいた子ども読書活動推進フォーラム」が開催されました。この催しは読み聞かせ等の実践に関心を有する県民を対象に開催され、子どもの読書活動推進の普及を広く図る機会となりました。

今年は(財)松本記念児童図書館司書の高橋伸子さんの講演『子どもに本を手渡すために』と「児童文学と科学読物の会」の事例発表等に引き続き、「絵本・読み聞かせ」「ブックトーク」「子どもの読書を考える」の各部屋に分かれて、意見交流等の活動が行われました。この事業は平成22年度も継続予定です。ご参加お待ちしております。

参考資料(大分県教育庁社会教育課 <http://www.oital11.jp/shougaku/>)

参加者から寄せられた声

- ・講師の言葉が心に残り、日本語について改めて考え直すいい機会になった。
- ・講演会も分科会も自分の仕事の参考になり、今後の取り組み方や姿勢にも大きく影響したと思う。また機会があれば、ぜひ参加したい。
- ・科学読物の素晴らしさがよく伝わった。読み聞かせに科学読物を取り入れてみたいと思った。



また、この催しの中で子どもの読書活動を支援する読み聞かせ活動において、長く地域との連携を図りつつ優れた実践を行っている下記のグループに対し、その実践をたたえ、教育長表彰が行われました。

(平成21年度)「大分県子どもの読書活動優秀実践団体」として表彰された団体



- 「児童文学と科学読物の会」(大分市)
- 「豊後高田市立図書館読み聞かせ会」(豊後高田市)
- 「このこのうちよみきかせグループ」(竹田市)



### ●著作権について

読み聞かせグループが絵本の内容を一部改変して使用する場合の注意点をあげてみました。

「著作権法 第2章 著作権者の権利」

第20条 著作権者は、その著作物及びその題号の同一性を保持する権利を有し、その意に反してこれらの変更、切除その他の改変を受けないものとする。



作品の一部(発表形態等)を改変して使用する場合、作品の世界観を一部損なうかもしれません。これは著作権者が作品に対して持っている「同一性を保持する」権利に抵触することになり、著作権者の許可が必要となります。

つまり、読み聞かせ等で作品の内容、イメージを大きく変えてしまう可能性がある場合はその作品の著作権者に許可をもらう必要があるということです。以下のホームページを参考に、著作権へ連絡してください。

「読み聞かせ団体等へ著作物の利用について」<http://www.jbpa.or.jp/pdf/guideline/all.pdf>

## <お知らせ>

### ●国立国会図書館国際子ども図書館「学校図書館セット貸出」について

国立国会図書館国際子ども図書館では、子どもの読書推進において重要な役割を期待されている学校図書館に対する支援の一環として、学校図書館に対して児童書約50冊を貸出する「**学校図書館セット貸出**」を行っています。学校図書館での展示や読み聞かせ、国際理解に関する総合的な学習の教材としてご利用ください。

利用できる施設：学校図書館とこれに準ずる施設

貸出期間：1ヶ月(返送費用のみ負担です)

申込みとそのセットの詳細は以下のHPまで

国際子ども図書館「学校図書館セット貸出」について(紹介)

<http://www.kodomo.go.jp/images/school/pdf/2010-info.pdf>

「学校図書館セット貸出」セットの種類と内容について

<http://www.kodomo.go.jp/school/rent/index.html#whats>

